

個人情報ファイル簿

整理番号		
個人情報ファイルの名称	卒業証書台帳	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高円芸術高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	高円高等学校・高円芸術高等学校の卒業証書授与者の記録	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 番号、2. 証書授与年月日、3. 本人氏名、4. 本人生年月日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲 (記録範囲)	本校卒業生	
個人情報ファイルに記録される個人情報 (記録情報) の収集方法	職員が作成したもの	
要配慮個人情報の有無	有	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	高円芸術高等学校
	所在地	奈良市白毫寺町633
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) 処理に係る個人情報ファイル (マニュアル (手作業) 処理ファイル) の別	マニュアル (手作業) 処理ファイル	
(電算処理ファイルである場合)	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル (手作業) 処理ファイルの有無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		
個人情報ファイルの名称	生徒指導要録	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高円芸術高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	高円高等学校・高円芸術高等学校の在校生及び卒業生の学籍及び成績管理	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	(学籍に関する記録) 1. ホームルーム、2. 整理番号、3. 生徒氏名・ふりがな、4. 性別、5. 生年月日、6. 現住所、7. 保護者氏名・ふりがな、8. 保護者現住所、9. 入学前の経歴、10. 学校名及び所在地・課程名・学科名、11. 入学・編入学、12. 転入学、13. 転学・退学、14. 留学等、15. 卒業、16. 進学先・就職先等、17. 年度・学年・校長氏名・ホームルーム担任者氏名、18. 科目、19. 修得単位数の計、20. 総合的な探究の時間の修得単位数、21. 留学による修得単位数、22. 合計 (指導に関する記録) 23. 生徒氏名、24. 学校名、25. ホームルーム、26. 整理番号、27. 科目等、28. 評定、29. 修得単位数、30. 修得単位数の計、31. 備考、32. 総合的な探究の時間の記録、33. 総合的な探究の時間の学習活動、34. 評価、35. 特別活動の記録、36. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、37. 授業日数、38. 出席停止・忌引等の日数、39. 留学中の授業日数、40. 出席しなければならない日数、41. 欠席日数、42. 出席日数、43. 備考(指導に関する記録 別記) 44. 生徒氏名、45. 非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録、46. 生徒が登校できない事由、47. オンラインを活用した特例の授業、48. 実施日数、49. 参加日数、50. 実施方法等、51. その他の学	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	本校在校生及び卒業生	
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	教育活動の過程	
要配慮個人情報の有無	有	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	高円芸術高等学校
	所在地	奈良市白毫寺町633
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別	マニュアル(手作業)処理ファイル	
(電算処理ファイルである場合)		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		